

## 12月定例会

### 一般会計補正予算などを可決 和光市部設置条例を否決

平成21年12月定例会が11月26日から12月11日までの16日間にわたって開かれ、市長から提出された議案19件、陳情2件について審議しました。そのあらましをお知らせします。

議員報酬・市長、教育長及び職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて  
 平成21年8月に出された人事院勧告を受けて、議員の期末手当の年間支給月数を3.2月に変更するものです。  
 また、市長及び教育長の給料をそれぞれ1万円を減額するものです。これにより、市長の給料の月額が83万7千円、教育長の給料の月額は69万3千円に、それぞれ期末手当は年間支給月

数を4.05月となります。  
 職員については、7級以上の月額を平均0.3%引き下げることにより、全体で0.17%マイナスとなり、また期末・勤勉手当の年間支給月数を4.15月とするものです。

和光市景観条例を定めることについて  
 良好な景観形成について、一層の推進を図るため景観法施行に関する事項を定めるものです。

和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて(否決)  
 財政事務を企画部に移管するとともに、市民参加事務を市民環境部に移管するなど、効率的かつ効果的な市政運営に必要な体制整備を行うためのものです。

#### ～議長から～

12月定例会で審議された国民健康保険財政の主な問題は次の2点です。

- ・前年度から約4億円ふえた9億5,913万円の一般会計からの繰入金
- ・積算ミスによる、国庫負担金(△1億9,900万円)、前期高齢者交付金(△1億3,500万円)の歳入過大見積もり
- ・予想外の医療費の増大

12月議会で国民健康保険特別会計の補正予算に関連して様々な問題が、本会議、委員会で審議されましたので、その概要を報告いたします。

平成21年度一般会計補正予算(第3号)の歳入、国庫支出金の過大見積もり、医療費増大の要因、当初予算計上における錯誤、繰りかえ運用する基金の繰り戻しについての質問が集中しました。結果、国民健康保険の現状を市民に明らかにすること、一般会計からの繰り入れ限度額のあり方を検討すること、全体的な料金体系を検討すること、国・県負担金積算等チェック体制を改善すること及び関係者の責任問題の5点の指摘事項が総務常任委員会から市側へ提示されました。

指摘事項を受けて平成21年12月24日に、市長から市民への信頼回復に努めるため以下のような具体的な対応策の報告がありました。

全庁的な意識改革を行い、早急に内部統制の仕組みを構築し、全職員にリスクの顕在化、発生防止と対応について認識させること、また、その取り組み状況を市民に公表すること、意思決定過程におけるチェック機能の充実・強化として、分掌事務ごとに主担当者と副担当者を選任し相互チェック後に決裁するという手続きの明確化、チェック内容と方法のマニュアル化による業務の可視化、課内ミーティングの義務付け、業務の進捗状況や事務執行上の問題点を毎月報告書として提出し、主管部長、市長が事務執行状況を逐次把握できるような体制を整備すること。責任問題については、国民健康保険特別会計の予算措置に関連した新旧担当職員に文書による訓告処分。

なお、各基金の繰り戻し計画(返済の予定)は、繰りかえの実績に基づき各基金ごとに作成しますと議会議中に報告がありました。

国民健康保険の財政問題について、議会として2年にわたり把握できなかった事実を深く反省し、お詫び申し上げます。

今後、市から提出された報告をよく検討し、議会としてどのようなチェック体制ができるか研究し、市民の皆様理解される議決機関として、国民健康保険の財政運営を精査してまいります。



▲最終日に緊急報告する市長

- 9月に行われた決算審査特別委員会での指摘事項について、市長からその改善策が報告されました。
- 《指摘事項》
- 1 予算編成を厳格に行い、予算流用は極力避け、適切な会計処理に努めること
  - 2 不用額については、補正を含め適切な執行に努めること
  - 3 補助金の交付に当たっては、運営補助から事業補助への転換に努めること
  - 4 市税等の収納については、さらなる収納率向上に努めること。また、収納方法については、対象者の生活実態に配慮しながら対応すること

#### 指摘事項に対する改善策(要約)

- 《回答》
- 1 実態に即した適切な計上になるようチェックする体制を整備し、予算計上の精度を高めてまいります。
  - 2 剰余金は、基金への積立てを行い、適正執行の周知徹底を図ってまいります。
  - 3 市単独の補助金は、団体の活動内容や目的を勘案し、自立を助長した上で、事業補助型への転換を図ってまいります。
  - 4 滞納者の財産の徹底した調査を行い、差し押さえを主に滞納整理を強化します。また、国民健康保険税では、給付停止や



3月議会は 日曜日に開会  
 2月21日 開会  
 9:00am 開会  
 当日は市長の施政方針とそれに対する会派代表質問が行われます。

### 一般会計補正予算 総額 219億2990万2千円に

補正  
予算

平成21年度の和光市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに6億8054万3千円を追加し、総額を219億2990万2千円としました。

主な歳入としては、新型インフルエンザワクチン公費負担分補助金3269万円、子育て応援特別手当は事業が廃止となったため9000万円の減額。国民健康保険特別会計繰出金のために、特定目的基金の繰りかえ運用4億9400万円。主な歳出としては、国民健康保険特別会計への繰出金5億2112万円などです。

そのほか、特別会計の補正予算額は下表のとおりです。

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	6億8,054万3千円	219億2,990万2千円
特別会計		
国民健康保険	2億4,646万1千円	60億8,462万2千円
後期高齢者医療	3,416万7千円	4億5,001万5千円
介護保険	5,554万7千円	25億1,211万4千円

※百の位は四捨五入

#### 《用語解説》

基金の繰りかえ運用とは、特定目的基金を目的外に取り崩すことはできませんが、基金に属する現金を、条例で定める特定の目的に応じ確実かつ効率的に運用することは認められています(一般会計から見ての借入)。運用した現金は、利息を付して基金に返済することとなります(繰り戻し)。後年度の負担となることから真に必要な最小限度の運用とすべきとされています。

今回の場合、3億円は減収補てん債で5月31日に、残りの1億9400万円については3年間で償還することとしています。



12月3日から9日までの5日間に、市政に対する一般質問が行われました。今回は18名の議員が発言しました。議員の質問の概要は次のとおりです。詳細な質問および市長以下関係部長の答弁は、2月下旬、市ホームページから見るができます。  
(発言順)

### 国民健康保険税の改定は

堀 文雄 (緑風会)

問・12月議会に提案された補正予算で、国保会計において約5億8千万円が不足し一般会計から約5億2千万円が繰り入れられ当初予算を含めると約9億6千万円にもなる。一般会計も逼迫している状況から国保税の改定は必須と考えるがいかがか。  
市長・今年度は時間的な制約もあり、限度額の引上げを検討し、平成22年度からの適用を考慮しています。国保税全体は平成22年度に検討し、平成23年度からの改定を考慮しています。  
このほか、市内循環バス運行、葬儀費用助成、ふれあい施設整備等の事業仕分けの結果と今後の方向性などの質問をしました。



### 平成22年度予算編成方針について

並木 修二 (和光市民ネット)

問・平成22年度末の財政数値目標を掲げて、予算編成をすべきではないか。  
総務部長・来年度の総予算は190億円を目標に取り組んでいます。国の地方財政計画のアウトラインが決定されていないことや、かつて経験したことがない著しい歳入不足の状況の中で年度末の財政数値目標を設定するのは非常に困難です。ただ、1つの数値目標としては、財政運営の安定性の確保のため財政調整基金等のストックを前年度並みに回復させることを考えています。  
このほか、市税等の滞納対策、行政改革に関する市民意見、財政健全化条例への取り組み状況、市長ヒラなどについて質問をしました。

### 人口増加に伴う職員数の考え方について

齊藤 秀雄 (緑風会)

問・今後、人口増加が見込まれる中で、どのように市職員の増加をして市民サービスの拡充をしていくのか。  
企画部審議監・人口増加に比例した職員の増加は難しい状況と認識していますが、最小限の人数で最大の効果を上げることを目標に、職員数の適正規模を検証しつつ、経験や能力を効果的に活用することと住民サービスの向上を図りたいと思います。  
このほか、人口増加に伴う保育園の拡充・小中学校の新設・生活保護世帯の増加について、上半期の収納状況についての質問をしました。



### 視覚障害者の社会参加について

須貝 郁子 (新しい風)

問・ノーマライゼーションの構築は共に生きていくことである。視覚障害者の社会参加のためには情報の共有が不可欠であるが、情報取得について、また点字教室等の開催について伺う。  
保健福祉部長・現在、声の広報として、広報わこう、議会だより、社会福祉協議会だより、保健センターだよりを発行しています。今後、社会福祉協議会等と連携をとり希望者の把握に努め、情報提供の推進を図ります。点字教室は障害者の交流の場を通して意向を確認し、必要があれば検討したいと考えています。  
このほか、総合児童センタープール水質管理、文化財の保存継承、緑地保全について質問をしました。

### 超高齢社会に向け、介護保険制度の更なる充実を

村田 富士子 (公明党)

問・急速な高齢化に伴い、介護保険制度の持続可能性の確保とともに質の高いサービスが求められるが、市内事業者の存続への支援など更なる介護予防への取り組みについて伺う。  
保健福祉部長・第4期介護保険事業計画では、介護予防の一層の推進、居宅介護と在宅医療との連携の構築、地域密着型サービスの充実、地域包括ケアの推進を基本方針として高齢者保健福祉計画と一体的に展開していきます。今後は、地域住民と連携した情報の把握など急速な高齢化に対応が図れる体制づくりが必要と考えています。  
このほか、メタボ対策、女性外来の周知、市道の安全対策などについて質問をしました。

## 行政視察レポート

総務  
常任委員会  
10月7日

### 岐阜県多治見市

多治見市健全な財政に関する条例



▲多治見市で説明を受ける各委員

多治見市は、財政運営の指針、基本的な原則及び制度を定め、市民自治に基づく健全な財政に資することを目的とし、財政運営の指針や市民

中でも総合計画を市長任期に合わせ4年に行っていること、市長のマニフェストに書かれていても総合計画に反映させて財政的裏づけを得た後に実行に移すのは財政規律の面から良い方法だということでした。

※ なお、10月8日に予定しておりました愛知県小牧市「防犯・防災対策について」は、非常に強い台風18号の影響を考慮して中止いたしました。

### 市民建設常任委員会

10月15日～16日

### 長野県飯田市

太陽光発電事業  
飯田市は、1996年に環境文化都市を掲げ、持続可能な環境問題に取り組む、2009年は環境モデル都市として、多様な温暖化防止対策に取り組んでいます。



▲飯田市民館の屋上にて

その取り組みとして、太陽光発電と省エネルギー事業の2つの事業に投資する「おひさまファンド」を市民出資で設立運営しています。そのうち、飯田市の日照時間が長

く暑すぎないという好条件を生かした太陽光発電は、保育園や幼稚園など38ヶ所に設置しています。

### 文教厚生常任委員会

10月7日

### 新潟県長岡市

小規模多機能型居宅介護の現状と課題

小規模多機能型居宅介護の特長は、小・中学校区くらいの範囲で、24時間365日切れ目がなく安心を届ける、柔軟な在宅支援サービスを提供し、入居者の選択の幅が広いことです。また、多世代、地域交流の場にもなっていることです。  
長岡市は、高齢者福祉計画を策定し、小規模多機能型サービスを積極的に推進しています。

課題としては、市中心部に比べ合併市町村地域の整備が進んでいないことや看護師が常駐できないため、経管栄養やたん吸引など医療面の対応が難しいことです。午後は、和光市の来年度旧消防跡地に小規模多機能居宅介護施設開設を予定



▲サポートセンター千手で説明を受ける各委員

している、社会福祉法人長岡福祉協会が長岡市内に展開している5か所の小規模多機能型居宅介護施設を視察しました。いずれも、地域と連携し、地域に生活基盤を置いた運営がされていました。また、各施設とも、近隣に365日3食の配食サービスをするなど工夫され、魅力ある建物でした。  
※ なお、10月8日に予定しておりました三条市「小中一貫教育」は、非常に強い台風18号の影響を考慮して中止いたしました。

### 愛知県豊川市

豊川宝飯衛生組合斎場会館

この斎場は、PFI事業で設計、建設を行い、20年間運営・維持管理し、その後は組合へ施設備品を無償譲渡する方式で事業を実施しています。

建設に際してのPFI導入のメリットは、単年度予算にとらわれない柔軟で迅速な対応が期待される等、サービスの向上が図れることです。適正なリスク分担に基づき一部を民間事業者任せることができると、煩わしい調整が

少なくなることで、建設費を大幅に削減できることで、デメリットとしては、準備期間から事業者選定まで時間がかかることや透明性を高めるための手続きが煩雑になることです。



▲豊川市で説明を受ける各委員

## 第五小児童の安全を守る 立哨指導員配置の継続を

上野 君子 (日本共産党)

問：小学校の登下校時に交通量の激しい箇所を中心に交通安全立哨指導員が配置されているが、事業仕分けで不要との結果となった。この結果について、今後どのような考えなのか伺う。

教育部長：すぐに廃止をするものではないですが、事業仕分けにおける評価者の種々の意見を参考に改善できるものは改善していきたいと思えます。交通安全立哨指導員は、来年度も継続することを取り組んでいます。

このほか、市内循環バス、在宅障害者支援、契約保養所借上げ、市民葬祭場、子ども医療費助成について質問をしました。



## 名簿条例を制定し、市民の名簿作成に後押しを

斉藤 克己 (公明党)

問：個人情報保護法の施行により、学校の連絡網や企業の住所録が拡大解釈で作成できなくなる事態や災害時要援護者の把握の必要性が指摘されている。名簿作成のルールを定めた名簿条例の制定について伺う。

企画部長：自治体の中にはルールづくりを条例化し、行政が適切な名簿作成の後押しをするような取り組みを始めています。今後はこうした事例などについてもよく研究しながら、地域の名簿のあり方・条例の必要についてさらに検討してまいります。

このほか、経費削減に対する具体策、大規模事業検証会議などの質問をしました。

## 市税と保育料の減免制度 について

山本 軍四郎 (社会民主党)

問：保育料と市税の減免制度の活用と改善、他市の状況と年間相談件数について伺う。

保健福祉部長：保育料の減免件数は、平成21年度に1件減免決定しています。制度の改善については、規則を一部改正し、適用に当たっての具体的な基準を定めています。他市の状況は、朝霞市と新座市はゼロ、志木市は平成20年度に1件減免決定しています。

総務部長：市税の減免は、平成21年度上半期で計17件の適用がありました。他市の状況も和光市と同じ状況です。年間相談件数の統計はありませんが、納税者の状況を勘案した上で、必要に応じて適切な対応を図ります。

このほか、指定管理、道路・河川・雨水行政、行財政、調整区域の質問をしました。

## 武道館の今後の方針は

井上 航 (新しい風)

問：武道館について、利用団体の思いと、市民の安全を守る市役所の役割として耐震診断に至る経緯と今後の方針を伺う。

市民環境部長：武道館は総合体育館の開館、建物の老朽化などから体育協会を初め利用団体からの意見も聞き、平成22年度に取り壊す計画でした。そして閉館の文書を各利用団体に通知しましたが、利用者への説明が不十分で多くのご意見・ご要望をいただきましたので、改めて平成22年度に耐震診断を行い、その診断結果を踏まえた対応を検討します。

このほか、和光市のがん対策、新設校の推進、高齢者福祉センターの雇用継続、男女共同参画などの質問をしました。



## 和光市の被害想定データ の見直しと帰宅困難者への 対応について

西川 政晴 (新しい風)

問：県の地域防災計画の改訂により想定地震箇所が東京湾北部地震に変更され、和光市の被害想定データも大きく変わっており、自助の部分の見直しが必要である。地震による被害想定、避難者想定、ライフラインの復旧想定、延べ25万人近い帰宅困難者が市内を通過する際の支援体制をどのように考えているか。

総務部長：現在、防災アセスメント調査を行っており、被害想定及び避難者想定は町丁単位で建物の倒壊予測や人的被害予測を行い、ライフラインの復旧想定は県の被害想定、復旧想定結果を参考に評価を行い、帰宅困難者への対応は、被災シナリオを作成し、課題を抽出して市の地域防災計画に反映させます。

## 「自転車市役所」化に伴う 安全対策は

阿部 かをる (公明党)

問：市長と職員が近距離では自転車を使い、日常業務を行う「自転車市役所」がスタートしましたが、安全対策について伺う。

総務部長：自転車市役所は、10月26日に出発式を行いました。当日、朝霞警察署から交通ルールや正しい自転車の乗り方の講習を受けました。また、事故等の対応への保険の加入、防犯の意味を含めた自転車に「防犯パトロール中」の表示、自転車のかごにネットをつけるなど安全対策を行っています。

このほか、予算編成のあり方、保育ママ、病児保育、児童虐待防止などを質問しました。



## 大和中学体育館の耐震化 は、安価な補強工事では なく改築を

熊谷 二郎 (日本共産党)

問：大和中学体育館の耐震化は、校舎増築工事が2年遅れたことで当初計画より遅延している。また大規模事業検証会議では、耐震補強工事が評価されているが、広さと格技場の設置を含めて改築すべきと思うが市の考えを伺う。

市長：現在の財政状況を見極め、大規模事業検証会議の結果も踏まえ判断したいと考えています。教育長：教育委員会のスタンスとしては、財政状況や大規模事業検証会議の推移はありますが改築でお願いしたいと考えています。

このほか、立哨指導員の配置継続、就学援助制度の拡充、新設校、小学校英語授業導入、市食育推進計画などの質問をしました。



## 「平和都市宣言」と啓発 活動を

山口 慶子 (公明党)

問：来年は戦後65年、国連が定めた「世界の子どものための平和の文化と非暴力の国際10年」の最終年である。和光市においては市制施行40周年の節目に「平和都市宣言」をし、平和教育のさらなる推進を。

市長：来年は和光市40周年という記念の年でもありますので、平和都市宣言も含め総合的に検討していきたいと考えております。また、平和祈念講演会や展示会などの平和への取り組みをさらに推進し、市として果たすべき平和への役割を着実にこなしていきたいと考えております。

このほか、指定管理者一般管理費使途基準、地区社協づくり、契約保養所の見直し、地下鉄大江戸線の情報提供などの質問をしました。

## 認可保育園の増設や家庭 保育室支援で待機児の解消を

吉田 けさみ (日本共産党)

問：構造改革による雇用と所得の破壊、社会保障の連続改善が暮らしを直撃し、子育ての困難さを深刻にしている。子どもの育ちを保障する環境整備として認可保育園建設や家庭保育室支援が必要だ。その取り組みを伺う。

保健福祉部長：認可保育園建設については、待機児童が月ごとに多くなっている状況から、待機児童が多い地区等に民設民営の保育園が誘致できないか検討しています。場所が確保できないため、具体化していない状況です。家庭保育室への対応は、家庭保育室在室児童保護者に対し保育料の助成を予定しています。

このほか、民主的な市政運営、図書館・公民館の事業仕分けの総合評価、公契約条例の制定などの質問をしました。

## 一時借入れ後の状況と 今後の課題

荻野 比登美 (和光市民ネット)

問：12月に6億円の一時借入れが行われているが、一時借入れをしなければならなかった経緯と今後の課題を伺う。

会計管理者：近年の景気減速による影響で資金残高が大幅減の状況となり、12月上旬に資金不足の状況が懸念されることから、収支を精査した上で、6億円の資金借入れをしました。当初の予想よりは改善の状況が見られるので、今後の資金管理はできると考えます。今後の課題は、今回一時借入金金の活用で当面の資金管理を行っています。翌年度への繰越金が発生するの懸念され、繰越金や基金繰入金が見えない場合、年度当初における基金の繰りかえ運用や一時借入金も視野に入れる必要があると考えます。

## 事業仕分けや大規模事業 検証と街づくりの方針に 関して

菅原 満 (民主党)

問：事業仕分け、大規模事業検証の実施に当たり、その結果をどのように第四次基本構想、総合振興計画に反映させ、どのような街にしたいのか伺う。

市長：事業仕分けは過去に市が行ってきた事業の棚おろしをすること、大規模事業検証会議は今後行われる予定の事業の棚おろしをすること、タブーのない議論、タブーのない事業選択をすることが重要です。この結果については、今年度末に方向性の決定をするため、第四次和光市総合振興計画及び実施計画、関連する各種計画と整合性を図りながら、安心・快適・透明の度合いを高めた和光市の構築に努めます。



## 南地区市道408号線及び 市道42号線について

栗原 次男 (緑風会)

問：市道408号線の諏訪原団地側歩道拡幅用地の交渉について及び市道42号線は夜になると大変危険な道路になるので、防犯灯設置を早急に行えないか伺う。

建設部長：市道408号線の諏訪原団地側歩道は、隣接地の埼玉病院前の歩道整備が完了し、現在使用貸借等により歩道用地を借りることも含めて交渉しています。市道42号線の防犯灯設置は、所有者の承諾はもとより、多数の樹木を伐採する必要があるため、電柱もなく延長も長いので、防犯灯以外に電線を支える中間ポールなどが相当数必要です。また、樹木への影響などもあり、設置は難しい状況です。

このほか、キャンプ朝霞跡地、事業仕分け結果の質問をしました。

## 市内循環バスの運行 さらなる利便性の向上を

佐久間 美代子 (日本共産党)

問：市民の利用がふえている市内循環バスを事業仕分けの対象とし、外部の仕分け人は「利用が少なく赤字だ」ということで、「民間で運営をすべき」との結果だった。バス料金は100円であるが、高齢者や子どもは無料の福祉的なバスであり、さらに利用しやすい改善が求められるがどうか。

建設部長：平成24年に諏訪越、四ツ木線跨線橋が開通見込みのため、平成21年度は乗降客の調査、平成22年度は市民意向調査、平成23年度は見直しの検討案作成、平成24年度は運行方法の見直しと試験運転をする予定です。

このほか、非核平和都市、医療費の軽減、介護保険、公園設置、地域センター設置などの質問をしました。

## 陳情

今議会に提出された陳情は2件ありました。

■陳情第8号 (継続審議)  
子どもの医療費助成制度年齢拡大の早期実施を求める陳情 (趣旨採択)  
条件は付けずに、通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業までを一日も早く実施して下さい。

■陳情第9号  
政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情 (不採択)  
「非核三原則」の法制化を求める意見書提出を要請します。

■陳情第10号  
下新倉4丁目9・10・17番地に公園設置を求める陳情 (趣旨採択)  
子供が安心して遊べ、コミュニティの場となる緑と遊具のある公園を設置して下さい。

# 議案の結果

今定例会で審議された議案の採決結果です。

○ : 賛成  
× : 反対

## 平成 21 年 12 月定例会

市長提出議案	会派名	緑風会	日本共産党	公明党	新しい風	和光市民ネット	民主党	社会民主党	議決結果
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第 1 号))		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて		×	×	×	○	×	×	×	否決
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市入学準備金融資産条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市まちづくり条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市斜面地建築物の構造の制限に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市景観条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 21 年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第 3 号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 21 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 21 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 21 年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
<b>【陳情】</b>		緑	共	公	風	市	民	社	
子どもの医療費助成制度年齢拡大の早期実施を求める陳情(継続審議) 《趣旨採択に対して》		○	×	○	○	○	○	×	趣旨採択
政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情		×	○	×	×	×	×	○	不採択
下新倉 4 丁目 9・10・17 番地に公園設置を求める陳情 《趣旨採択に対して》		○	×	○	○	○	○	×	趣旨採択

# 意見書

議員から意見書案 2 件が提出され、採択された意見書は関係機関に送付しました。

新たな政権による事務事業の見直しと自治体の負担軽減などを求める意見書(可決)

国による事業の大幅な見直し、事業の廃止及び新たな事業の開始は、地方自治体に多額な財政支出を伴わせますことから、国による必要経費の確保を強く求めます。

ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書(可決)

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの有効性、安全性を評価した上で、予防接種法を改正し、ヒブ重症感染症(髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症)を定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けること、ワクチンの安定供給のための手立てを講じることを求めます。



～議会報告会を開催します～

平成 22 年 4 月 日(南運動場会議室)・日(坂下公民館)

3 月定例会の結果や議会の状況を市民に報告するとともに、議会に対する市民の意見を聞き、また意見交換の機会とし、情報を共有するため、議会報告会を開催します。



### 聴覚障害のある方へ

## 本会議の傍聴を手話通訳、要約筆記でどうぞ



耳の不自由な方で本会議の傍聴を希望される方には、手話通訳者または要約筆記者を手配することができます。

(派遣費用は無料です)

傍聴をご希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

■ FAX 番号 ☎ 463-2835

■ E-mail: i0101@city.wako.lg.jp

### 会派構成

- 緑風会 堀、栗原、田中、齊藤(秀)
  - 日本共産党 佐久間、吉田、熊谷、上野
  - 公明党 阿部、山口、村田、斉藤(克)
  - 新しい風 須貝、井上、西川
  - 和光市民ネット 荻野、並木
  - 民主党 菅原
  - 社会民主党 山本
- 議長: 野口(会派に属せず)

### 編集委員会

- 委員長 斉藤 克己
- 副委員長 吉田けさみ
- 委員 並木 修二 齊藤 秀雄
- 井上 航
- 山本軍四郎 菅原 満

## 3月 定例会の開催予定

2月21日	本会議開会
日曜日	施政方針に対する質疑
22日	提案説明・議案質疑
26日	議案質疑
3月1～4日	常任委員会
8～11日	一般質問
15日	委員長報告・質疑
16日	本会議閉会

開会時間は午前9時です。

ぜひ傍聴にいらしてください。

※正式な日程は2月18日(木)開催の議会運営委員会で決定する予定です。請願・陳情の締め切りは2月17日(水)15時の予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議事調査担当 電話 424-9108 (ダイヤルイン)

3月定例会は日曜日に開会します